

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年9月1日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成16年4月27日 第3220号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区梅津神田町32番地2及び32番地3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区西院巽町30番地1

株式会社オーヤマハウジング

代表取締役 大山 直樹

(都市計画局都市景観部開発指導課)